

平成28年度包括外部監査結果に対する対応状況・方針等

番号	区分	監査テーマ	項目	担当 部局	担当 課・室	監査結果	対応状況・方針等	
							29年度報告内容	30年度状況
1	意見	工事請負契約に関する財務事務の施行について	年度をまたぐ契約について①	土木部	土木管理課	年度をまたぐことが確実な状況において、業者は年度内に工期を設定し工程表を作成・提出したのち、年度をまたいだ工程表を提出している。業者及び県の事務処理負担の軽減のために、実際に想定されている工期で作成された工程表の提出を受けるなど県又は業者が作成する書類について、その必要性を検討することが望まれる。	当初契約時に明らかに工事に着手できず繰り越すような工事については、工程表の省略について検討したい。	県の工事請負契約約款は公共工事標準請負契約約款を準用しており、工程表の提出について例外はないが、今後、公共工事標準請負契約約款が改正されれば対応したい。
2	意見	工事請負契約に関する財務事務の施行について	総合評価落札方式における疑義照会について	土木部	土木管理課	総合評価落札方式による入札の評価項目の採点結果については、各入札業者が落札決定前に他の入札参加者の評価値を知ることができる仕組みとなっている。このため不正防止の観点から落札決定前に入札参加者がお互いの評価値を知ることのない仕組みとする必要がある。	総合評価落札方式では、公正な入札執行を行うためにも入札情報公開システムにより、落札決定前に全ての入札参加者の評価値を明らかにしているが、今後、評価値の公表方法について検討したい。	評価値の公表方法について、個々の業者しか評価値を知ることができないよう、入札情報公開システムの改修について検討したが、数百万円の費用がかかるなか、現在のシステムより操作が煩雑になるうえ、応募者に個々の評価値ファイルを誤送付する懸念があること、また、本システムと電子入札システムは、県及び市町の共同システムとなっており、改修には全ての関係機関の合意が必要であることから、対応しない。
3	意見	工事請負契約に関する財務事務の施行について	労災保険料の納付確認について	土木部	土木管理課	工事請負業者が労災保険に加入し労災保険料を納付していることを確認しているかどうか不明な事業があった。請負代金請求書には、工事請負業者が労災保険に加入し労災保険料を納付していることについて、確認した結果を記録する必要がある。その際、確認資料や代金請求書への確認結果の記録方法が部署によって異なるよう、統一的な取扱いが望まれる。	今後、統一的な取扱いをするよう、周知したい。	平成30年3月20日付け29土第794号「県発注工事及び工事に係る業務委託における請求書及び精算書様式の一部改正について」にて、労災保険料届出等確認方法について統一的な取扱いを通知した。

番号	区分	監査テーマ	項目	担当部局	担当課・室	監査結果	対応状況・方針等	
							29年度報告内容	30年度状況
4	意見	工事請負契約に関する財務事務の施行について	年度をまたぐ契約について②	土木部	土木管理課	期限内に工事が完了しなかった場合に提出される工事延期願は、実際の理由を具体的に記載する必要がある。	当初契約時に明らかに工事に着手できず繰り越すような工事については、延期願に具体的な理由を記載させるよう検討したい。	平成30年9月25日付け事務連絡「工事延期願の取扱いについて」にて、「延期の理由」欄に実際の理由が具体的に記載されているか確認するよう通知した。
5	意見(再掲)	工事請負契約に関する財務事務の施行について	年度をまたぐ契約について③(再掲)	土木部	土木管理課	契約が年度をまたぐことが確実な状況において、業者は年度内に工期を設定し工程表を作成・提出したのち、年度をまたいだ工程表を提出している。業者及び県の事務処理負担の軽減のために、実際に想定されている工期で作成された工程表のみ提出を受けると県または業者が作成する書類についてその必要性を検討することが望まれる。	当初契約時に明らかに工事に着手できず繰り越すような工事については、工程表の省略について検討したい。	県の工事請負契約約款は公共工事標準請負契約約款を準用しており、工程表の提出について例外はないが、今後、公共工事標準請負契約約款が改正されれば対応したい。